

神奈川県環境審議会「令和5年度第4回事業活動温暖化対策部会」議事録

日 時：令和6年1月30日（火曜日）14：00～15：10

場 所：安協サービスセンター（2F Room 2）

出席部会員：鎌形部会長、青柳部会員、赤松部会員、佐々木部会員、古米部会員

1 開会

- ・ 脱炭素戦略本部担当課長あいさつ
- ・ 傍聴者の確認
- ・ 資料確認

2 審議事項

- (1) 事業活動温暖化対策計画書制度の見直し
～部会取りまとめ～

【事務局（濱田室長代理）】

（資料1、参考資料1に基づき説明）

【鎌形部会長】

それでは御質問・御意見を伺っていきたくと思います。全体をざっくり大きく分けると、計画書制度の見直し、支援策、今後の検討課題、このような構成になっていると思います。

取りまとめ報告書（案）については、事前にそれぞれ御意見を出していただいておりますので、それを踏まえて事務局の方で修正していますので、さらに加えて何か御質問や御意見があればお願いいたします。

では「1 はじめに」から「2 事業活動温暖化対策計画書制度の見直し」までの記載内容について、青柳委員からお願いいたします。

【青柳委員】

前半、いくつか黄色いマーキングをしていただいていたところは、私が指摘したところだと思います。今度、この取りまとめ報告書（案）を対外的に公表した際、統計データなどに馴染みがない方が見た場合に、例えば、5ページの「県内の温室効果ガス排出量の部門別構成比」の各部門が何を指すかなど、分かり難い部分があると考えられるため、そういったものを追記していただきました。農林水産業は産業部門に入ることや、家庭の自動車からの排出量は運輸部門に計上されているとか、一つの工場でも工場のオフィス部門は業務部門に入っていて、

実際に生産設備等を動かしている部門は産業部門の方に入っているだとか、読み方のコツがあるので、その辺は外に出る場合にはきちんと書いた方が良かったのが一つです。

また、8ページの黄色い網掛け部分は、主語が明記されていなかったため、そういうところを報告書なので書いた方が良くと思って指摘させていただきました。

その他、7ページも中小規模事業者等⇨中小企業とあり、「中小企業」というイメージ的には分かりやすいですが、具体的にどんな企業を示すのかということが分からないので指摘したところ、いわゆる、法律の定義に準じますということでお答えいただいたということです。

今日、改めて説明を聞いていて、ふと思ったのが、サプライチェーンの話で、日本でも過去20年か30年前にISOの環境マネジメントシステムが普及した頃に、EUや環境にセンシティブな国々と取引がある企業からISOなどの導入が進んでいった傾向がありました。とすると、日本の場合、中小企業でも、サプライチェーン次第では非常に先進的な仕組みを望んでいる、そういうものに対応したいという企業も一部はあるのではないかと考えられます。そういうところに対してどう対応していくかというところの記述がなかったと思いました。

中小企業でも、あまり知識がなくてどうしたらいいか分からないマジョリティーにどう対応していくかというのは、取りまとめ報告書(案)の後ろの方で記述されていますが、中小企業であっても、特定の部門では国際的にもトップ企業というのが、日本の場合いくつかあるので、そういうところに対してどう手助けしていくかというところが、もう一声あったら良いかと思いました。

【鎌形部会長】

最後の指摘について、何か事務局の方からございますか。

【青柳委員】

そういうところは自分でやるから良いのでしょうか。

【鎌形部会長】

要するに、中小企業が、世界経済の中に入って仕事をしていくという意味でも、サプライチェーンに考慮した評価ということが、意味があるのではないかと興味かと思えます。

【事務局（濱田室長代理）】

そういった先進的な中小企業は、是非、自発的に計画書制度に参画いただ

き、新たに導入する評価制度において高評価を取得していただきたいと思えます。一方で、そこに至らない中小企業に対しては、県が認証制度などにより積極的に支援しなければいけないと思っております。現状は、そういう企業に対して、県の支援策をピンポイントで紹介できていないこともあり、今後は、計画書制度で認証を受けると取引先等にアピールできますよ、ということを広報していきたいと思っております。

【青柳委員】

日本全体でいうと、例えば、大阪府の自転車で有名なシマノとかが良く例に上がりますが、そういった感じの企業がもし神奈川県にあるとしたら。

【鎌形部会長】

計画書制度のあり方というよりは、それを活用して県が中小企業を支援していくときに、こんなメリットもあるという、そういった背中を押すようなものを一つ入れると良いかと思えます。それでは、続いて赤松委員よろしいですか。

【赤松委員】

事前に説明もいただき、だいぶ理解した上で今日臨んでいると自分では思っています。冒頭の説明では触れられていませんでしたが、事前に送られた資料の中で、この部会で何か決めなくてはいけないことと、まだこれから揉まなければいけない部分があり、少なくともこの取りまとめ報告書（案）では、計画書制度全体の見直し方針に繋がるような部分だけは決めましょうということを目頭に御説明いただきました。当初は、積み残し案件が沢山残った状態で最終回を迎えてしまったと思っておりましたが、評価制度の運用開始までに別途検討する時間がまだあって、最終的に県が責任を持って判断するというものでした。我々がこういうところにも注意してというような、コメントを色々差し上げたというところに纏まるのかというふうに思っておりますので、もう今日この場で何か色々なことを申し上げるところでもないのかなと思っております。

ただ一点、私が事前に御質問した事項の中で、まだ自分の頭の中でよく整理できていないところがひとつあります。参考資料1のNo.11に記載のとおり、計画時に高い目標を設定した者に対して、少し加点をするという表現もありましたが、この辺のところは絶対評価として見ていくのか、それとも一応目標というのは事業者に出してもらって、それも加味してというところが、どういう組み合わせになるのか、未だに良く分かっていません。つまり、例えば、県として2030年までに2013年度比50%削減という基準を設定し、これに対して事

業者に自然体で目標設定させた場合に、それより少ない30%削減や、それより多い60%削減といった事業者ごとに様々な目標設定が生じると考えられるが、実際に蓋を開けてみると、実績として40%削減しましたといった場合は、目標を低く設定した者は目標に対して「過達」ですが、目標を高く設定した者は「未達」になる。こうしたとき、目標を高く設定した者に対して、何かインセンティブを与えてしまうと、結果として同じく40%削減は達成しているにも関わらず、公平性に疑義が生じる。逆に、事業者の設定した目標に対して未達・過達というところでは、目標を高く設定した者は40%でも未達なので、そこは配慮してやりましょうというような話になると、結局、目標に対して未達だけれども目標設定がハイレベルなので加点すると、やっていることが絶対評価になってしまうのかと。そうすると、そもそも事業者に最初に目標を設定させることが、どういう意味を持つのか、いまいち頭の中で整理されていない。むしろ、一律に絶対評価しますということで決めてしまって、皆に付いてこいというのも、非常に振り切ったやり方のような気がします。

目標を一応皆様出してくださいと言って、それを考慮するというのが、意外と難しいと思うので御質問した次第です。それも今後の検討項目の方に移る話なのかもしれませんが、敢えてそういう高い目標設定を期待するという県の意向も分かりますし、それに対して加点などの形で評価するというのも理解でき、取りまとめ報告書（案）に書き込まれている内容も順当だとは思いますが、具体的にやるとどうなるのかというところは、なかなか難しいのかなと。

今申し上げた例も、両方とも未達の目標設定の場合にどうするのか、過達の場合にどうするのかなど、色々なケースを考えると、どこにどれだけ加点していくのが順当なのかという具体的な数字を当てはめていったときに、非常に複雑になってしまうと思いました。ここに何か反映されるようなものではないとは思いましたが、一応補足しました。

【鎌形部会長】

事務局どうぞ。

【事務局（濱田室長代理）】

我々の説明がかえって混乱を招いてしまったかもしれません。元々、第1回部会では、高い目標設定に対する加点がない案をお示ししておりましたが、部会の御審議を踏まえて、これを追加で盛り込んだという経緯があります。

今仰ったところだと、各事業者が自ら設定した目標に対する達成度合いで評価するものではなく、あくまでも県が50%なり40%なりの望ましい削減水準を提示して、その水準に毎年度達しているか否かを評価します。自ら設定し

た目標への達成度合いで評価するとしますと、皆様慎重な目標設定になって、結果的に達成すれば良いということになってしまう可能性が高い。それを避けるための絶対評価と考えていました。

一方で、そうすると、単なる「評価制度」でしたらそれで良いかもしれませんが、「計画書制度」というのはあくまでも自主性で、自分たちでこれだけやるのだというようにやってもらってというところですから、そのバランスが難しいという御議論だったかと思います。

そこで、評価は実績ベースとし、自身の目標に達成したか否かではなく、県が求める水準への到達度で機械的に評価します。そこは変わっていないのですが、例えば、実績として50%削減したとしても、計画時点で30%削減を目標設定していた者と、50%削減を目標設定していた者とで、評価に差をつけるというのが、御議論だったかと思います。ただし、やり方としてマトリクス的にしてしまうと、仰るとおり少し複雑になってしまいますので、採点のイメージとしては、例えば、10点満点で、県が求める水準に何点達しているかという採点をした上で、県が求める水準以上の目標を掲げたところには、プラス1、2点を加点してあげるということも考えられます。

【赤松委員】

県の狙いの水準よりも少ない目標の場合は、ある意味論外で、ただ実績で50%は10点満点で評価するわけですね。ですから、基本的には絶対評価ですね。絶対評価なので、同じ削減率なのにこちらに加点するというのが、ある意味不公平な部分も感じたりもします。

【事務局（濱田室長代理）】

県ホームページに計画書の内容や実績評価を公表しますので、「同業他社があんなに高い目標を掲げているのか、だったら自分たちも」というような、良い影響もあるのではないかといいところも期待しています。ただ、根本としては、望ましい水準に対する実績の絶対評価ですので、計画時点の目標値の高低で順位がひっくり返ってしまうのは望ましくないと考えます。そのため、例えば、10点満点のうち、加点は1、2点などといったイメージを考えています。

【赤松委員】

計画書という部分もあるので、その部分は必要なくなってしまうですね。

【事務局（濱田室長代理）】

そうですね、自分で目標を掲げる必要なくなってしまうので。

【鎌形部会長】

それでは佐々木委員お願いします。

【佐々木委員】

青柳委員と赤松委員が言われたことがちょうど聞きたかったところなのですが、私も高い目標設定というところが少し引かかったところもあります。ただ、これからの議論の対象ということの理解で、この取りまとめ報告書（案）については、この書きぶりで良いと思います。今言われたことに対してもう一つ加えれば、そもそもこの高い目標設定というのは、年度ごとの評価というよりは中長期計画のところ、どれぐらい先を見て、さらに挑戦的な目標を立てるかというところ、これは計画書を立てるときの一番重要なポイントなので、そこに対して加点していくような話なのかと理解しました。

いずれにしても、この辺は、どうやって定量化した点をつけるかということで、今後の議論という位置付けなので重要な点かと思えます。

あともう一つは、6ページのところで、こういう取りまとめ報告書（案）を誰が読むかということも含めて、青柳委員からも色々お話があったと思いますが、県として、全体としてどれぐらい削減したいのか、これは2030年度において2013年度比で50%削減というところだと思うのですね。重要なのは、各事業者がそれぞれ目標を出していきます。それを集めたら、本当に県としての目標が達成できるのかというところの観点を、どこか総合的に評価して、結局、温暖化対策は結果が全てなんですよね。ですから、個々の事業者云々というよりは、県が管轄・管理する中で、提出された計画書を見直させるとか、そういうことも必要なかと思えます。ただ、それをこの中にどう書き込むかは難しいですが。

ですから、総枠として、各事業者が出してきた計画書の削減目標が、県全体の削減目標の2030年度までに50%削減というところに則っていると同時に、それでは足りませんかというところで、高い目標とかいうような概念が出てくるのかなと思いました。

ということで、今回の取りまとめ報告書（案）の書きぶりとしてはこれで良いですが、そういうところも少し頭に入れて、これから評価軸とか、高い目標設定の考え方については御議論いただければと思います。

【鎌形部会長】

今の点は、今後、県が見直した計画書制度を運営していく際に、実際にそれが県全体の事業者の排出量削減に効果的に機能しているかどうかというのを、

常々検証していく必要があるという御指摘かと思えます。

結局、そのことは最後に書いてあると思いますが、要するに、計画書制度の進捗管理を適切に行う、定期的に制度の見直し、制度の見直しというのは、この条例の見直しだけではなく、様々な運用の仕方、あるいは各事業者への呼びかけの仕方もあるかもしれませんが、というようなところで、県のやるべきことということが現れていると思います。

それでは、最後に古米委員よろしいですか。

【古米委員】

中小企業の方にどう理解して、どう参画してもらうか、ここが重要だと思います。その後、評価をしてもらって、それをインセンティブ、前向きに捉える。このサイクルが回らないと。50%削減ということは大命題としてありますが、まずは参画してもらうことが大事なのだろうと。

その上で、私も十分理解していないのですが、14ページの「イ 対応の方向性」のところでの、支援策の提供イメージとして、「知る・測る・減らす」とあります。この「知る・測る」といったソフトの部分は、既にある程度体制が出来上がっているということによろしいんですか。

【事務局（渡邊担当課長）】

いや、これからです。

【古米委員】

中小企業が相談に来たらこれで出来ますよというところのソフト部分について、もうメニュー等が準備されているかということ、これからということですね。こうしたときに、今後のスケジュールのところ、ステップ1、ステップ2がどこまで準備が出来ているかということが、一つ大事になってくると思って見えていました。そういうところは、何をどう作り込んでいくのか、いつまでに参画してもらうのか、こういうスケジュール感があると思うのですが。

【事務局（渡邊担当課長）】

令和6年度の支援策については、既に大体庁内調整が済んでおります。

やはり、年度ごとに予算取りも含めて、中小企業支援のどこに力を入れていくのかというのは、今後その時々で変わっていくと思いますので、ここでは総括的な書き方をさせていただいて、毎年度検証して然るべきところに注力して支援をしていくという形を取りたいと思います。

【古米委員】

まず「知る・測る」が私は大事なのかなと思います。

それともう一点。我々も独自に色々な評価軸や評価項目を検討しているのですが、一方で、横浜市・川崎市との歩調を合わせなくてはいけないのかなと。そうしたときに、現時点の横浜市・川崎市の評価というものが、対比させながら詰めていかないといけないのではないかと。今度の会議のときに、具体的にはこういうことをやりたいんですというときに、横浜市・川崎市が今こういう評価をしていますというの、資料としてつけた方が分かりやすいと思いました。

【鎌形部会長】

今後の検討の中で横浜市・川崎市の制度と乖離しないように、その中でそれを示しつつ、きちんと説明してやっていくということが必要になってくるということですね。

一通り全体での御意見をいただいたのですが、計画書制度本体の趣旨ということで、一応支援策についてもわたるような御指摘もありましたが、特に支援策について何かございますか。県の方でしっかりまとめていただいているので、なかなか無いかもしれませんが。

【古米委員】

ある企業に対してCO₂削減をするというのは、世界というかISO等である程度規格化されたものがあるものですか。良く分からないので、赤松委員にお聞きしたいのですが。

【赤松委員】

ISOでカーボンニュートラル絡みというのはあまり聞いたことはないです。ISOは仕組作りみたいな話なので、具体的なアクションはそれぞれに任せられるみたいなところがあるのでしょうか。もちろん色々な認証みたいなものをするときに、認証機関というか評価をするところとして入っている審査機関は沢山あります。おそらく、産業はそれぞれの生産品目やプロセスが全部違うものですから、先ほど言われた工場などは、どこがポイントみたいなところで、空調やって照明やってというようなところで、熱か電気かなど。おそらく、基本的に省エネの方は、今までの技術を積み重ねて、無駄を無くすだけなのですが、カーボンニュートラルという話になってくると、例えば、業務だと電化しかないので、電化して、後は排出係数を減らしていくために、PPAでも良いですし、自家発電を付けるところから始まるのか、最後はもう証書を買ってお金を掛けていくというような話になってきます。それを評価するときに、カーボンプライシングの概

念みたいなものを入れて、お金が掛かっても今やっておかないと、という話で推進していくというのでしょうか。決まったパターンがあるわけではないと思います。

特に中小規模の方々ができることと、大企業で取り組んでいる何兆円オーダーの研究開発のような話とは全然違いますので、言ってみれば、水素・アンモニアなどという話は、中小企業に言ったって仕方がないです。来るか来ないかは分からないので、とにかく電気にしておけば、国が電力ミックスはこうなると言っているから、うちの会社もそれぐらいになるでしょう、というのが普通の中小企業の考え方ですし、それに向けて我々が、できるだけ電化を進めるような話をサポートしていく、そんなスタイルです。答えになっているか分かりませんが。

【古米委員】

ありがとうございました。

【鎌形部会長】

そうすると、やはり県が中小企業に対してどう働きかけていくかという、ここはかなりしっかりしていないと。

【赤松委員】

そこは大変だと思いますけれど、今後の部分が肝というか、この辺を一つ一つ決めていくというこれからの部分について、今は問題点を出したというところで留まっていますが、今からが正念場だと思っております。

【鎌形部会長】

計画書制度を作って、それに支援策を組み合わせしていくという基本の考え方は、ここで確立するけれども、実際に魂入れていくのは本当に大変なので、そこについての御指摘だというふうに受け止めております。

【赤松委員】

私ども省エネセンターで国の委託事業としてやっている工場調査は、同様の評価制度におけるBクラス事業者のうち1割ぐらいに対して調査に行くという仕組みで、国として作っています。

今出てきているのは、それがどれだけの効果を示したのか。最初は、実際に見に行くと、こうした方が良いとアドバイスをした件数を謳っているだけでよかったのですが、本当にそれは効いているのかと。例えば、そのBクラスの人が調査を受けました。次の年にSになったのは何%か、というSABCというラン

クのようなところまで、今追いかけられています。

ですから、色々と支援策を作るのも良いのですが、その支援策はちゃんと効いているのかというのが次の段階で問われていく話なので、どこまでいっても色々と仕事は増える方向になってまいります。

【鎌形部会長】

運用して成果が出るまで非常に大変だと。

【赤松委員】

評価をするということはそういうことなのだと思います。それだけの覚悟を持って評価・評点を付けていくということ。

【事務局（渡邊担当課長）】

先ほど佐々木委員から、提出された計画書の削減目標値を積み上げたときの全体の数字という話がありましたが、県内企業の99%は中小企業という中であって、義務的に計画書を提出するのは大規模事業者500社程度です。それが県全体の姿を現しているかどうかというのは非常に難しいところがあって、まさにその中小企業にどうやって力を入れて、この計画書制度に参画していただけるかです。佐々木先生が仰ったように、県としても、大企業はこういった制度を作って自主的にお願いしますとし、後は中小企業にどうやって参加していただくか、そこが最大の課題だろうと思っています。

【赤松委員】

特に県域は横浜市・川崎市に比べて、中小比率が高いとか、捕捉できていない部分が比率として多いのですよね。

【事務局（渡邊担当課長）】

川崎市なども、大規模事業者が全体の排出量の約8割を占めているということです。やはり、市町村によって、やり方というのは様々変わってくるのかなと思います。

【佐々木委員】

一つの事業所や企業さん単独だと中々対策が難しいので、例えば、板金業の工業組合などで、ある程度括ったような形で教育していくという形になると思います。

【事務局（渡邊担当課長）】

新聞報道などによりますと、令和7年度頃に国が業態別の削減目標値を設定するようなことが言われていますので、そういったところも注視しながら、我々も業態別に目標を作るとなれば、参考にせざるを得ないですが、残念ながらこちらの方が先行してしまうので、そこをどうやって作っていくのかというところがこれからの課題かなと。

【青柳委員】

省エネは今のところエネルギー価格が高いので、コスト減にもなる。

【赤松委員】

そうなのです。痛し痒しなのですが、エネルギー価格が高騰すればするほど、皆が省エネにフォーカスしていただけるという、オイルショックの頃と同じです。

【鎌形部会長】

その辺りは大きな課題ということで、皆様に受け止めていただいて。

他に何か、今日一応最後ということですので、この制度あるいはこの制度のその先というところで期待することなどがあれば。

【青柳委員】

中小企業が視野に入ってくると、インフラをどう整えるかというところで、県の役割がさらに大きくなっていくかなという気がします。例えば、中小企業の事業所というところ、大企業は自ら省エネのビルを建てられますが、中小企業だとしても賃貸に入ります。ですから、省エネのビルが増えないと、どうしても減らないと思います。そういう意味で、インフラをどれだけ整えるか、そして省エネのインフラにどれだけ移ってもらうかというような、外側の問題が非常に効いてくるので、県の役割はこれからどんどん大きくなっていくし、そういうところにもっと施策を打つというのも一つの方法かと。それに似たようなものは沢山あると思います。今、建物であげましたけれど、それ以外にも車とかですね。

【佐々木委員】

まさに今言おうと思った事ですが、部署は違うかもしれませんが、例えば、工業団地等でどういうエネルギーを供給するか。そこに再エネを使うとか、高効率のヒートポンプでとか、神奈川県さんは資金があるので、そういうことを積極的にやるというのも一つかなと。

やはり、住宅街に中小企業がぼつんと1個あっても、そこで色々どういうエネルギーを使うのかという選択肢は無いですが、これからそれが変わっていったときに、産業集積をしたような団地を造って、そこで再エネをフルに使ったような施設を作っていると、結構変わってくるのではないかと思います。

【青柳委員】

工業団地にすると熱の融通などで省エネとか、色々な事例が出てきていますね。

【事務局（濱田室長代理）】

熱の融通とのお話についてですが、県内ですと、例えば JERA の川崎火力発電所が、発電の余熱を 10～11 ぐらいの周りの工場に蒸気を売っているという取組があります。あれも元々工場は熱が必要なので、それを例えば石炭や石油から個別に確保するとなると CO₂ が出ますが、余熱を買ってきているので、当然天然ガスなので CO₂ は出ているでしょうが廃熱ですので、そういった意味で地域全体としては、CO₂ が減るといふ地域での融通の取組があります。

また、みなとみらいのオフィス等では、市も関与して、地域での熱供給が行われています。そういった取組が広がっていくことが、難しいことだと思いますが、大事なのかなと思います。

【赤松委員】

青柳委員が仰っているのは、個社でやる範囲を超えて、県が主導すれば、いくつかの会社なり業態が連携して、そういう熱を有効活用が可能となるということでしょうか。

【青柳委員】

法的に超えられない業界があつたりする場合もあるらしく、ちょっと詳しく聞いたわけではないですけど、結構早い段階で設定してしまうということも考えられるかと。

【鎌形部会長】

色々御意見は尽きないようですが、ここは計画書制度を中心に議論して、それを活用した支援策みたいなものも検討していくということですが、今まで出てきた意見では、計画書制度をしっかりと動かすことが大事ですが、その上で中小企業を巻き込んだ対策を進める、あるいは地域全体で連携して取り組むような、そういったことも含めて、全体的に脱炭素に向けての取組を進めることが必要だ

ということを、取りまとめ報告書（案）の最後に入れましょうか。

計画書制度というのは、ここをきちんと改正して新しい制度を構築しなければいけないけれども、その上で、中小企業や地域に対しても物事を進めていくことが必要だというようなことは、かなり皆様から意見で出ましたので、取りまとめ報告書（案）の最後の「さらに・・・適当である」の後に、その上でこれこれこういうことも取り組んでいくべきだ、ということはどうでしょうか。

【佐々木委員】

お任せします。

【鎌形部会長】

すみません、また宿題ということでよろしいでしょうか。

そうしますと、この取りまとめ報告書（案）自体、今申し上げたところ以外については修正という形ではありませんが、いくつか指摘事項がありました。

例えば、評価基準なりを作っていく上での留意事項等もお話ございましたので、それを踏まえていただくということ。それから計画書制度を少し超えていくけれども、脱炭素を進めるために必要なことがまだあるということを最後に書き加えるということで、そこは事務局と私にお任せいただいてよろしいでしょうか。

それでは、この取りまとめ報告書（案）自体についてのお話はこれでよろしいでしょうか。そのように進めさせていただきたいと思います。

次は、今後のスケジュールです。事務局、御説明お願いいたします。

【事務局（濱田室長代理）】

（資料2に基づき説明）

【鎌形部会長】

今後のスケジュールですが、何か御質問、御意見ありますか。よろしいですか。それでは、このように進めていくということで、よろしくお願いいたします。

そうしますと、これで今日の審議事項は終了ということです。

部会としては今日で終わりとなりました。何か一言ございますか。それとも今まで最後の方でかなり色々御指摘もありましたので、よろしいでしょうか。

先生方、計画書制度に関わらず、脱炭素全体を見通した有意義な御意見を賜ったと思いますので、事務局におかれては、それをよく咀嚼して進んでいただければと思います。

ありがとうございました。これで終了ですね。事務局から他にございますか。

【事務局（渡邊担当課長）】

皆様、本当に4回もの会議、ありがとうございました。

今、鎌形部会長からお話がありましたとおり、計画書だけに留まらず、脱炭素、県全体としてどう進めていくのか、かなり幅広い議論をいただいたと思います。

本日も色々御指摘をいただきましたので、鎌形部会長と調整させていただいた上で、最後の「おわりに」の部分をもう少し修正をさせていただいた上で、確定とさせていただきたいと思います。

従前申し上げているとおり、3月に環境審議会本会の方で報告させていただいた上で、今説明したような手続きを進めさせていただきたいと思います。

神奈川県は脱炭素を進めていく上で、産業・業務部門の取組が欠かせないと考えておりますので、皆様に御助言いただいたことをしっかりと実行できるように、今後更なる取組を進めていきたいと思っています。本当にどうもありがとうございました。

【鎌形部会長】

それでは本日の会議終了ということで、これまで本当に色々御協力ありがとうございました。

【一同】

ありがとうございました。